



平成 29 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社プロトコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 神谷 健司
(東証 J A S D A Q ・ コード 4298)
問合せ先
役職・氏名 取締役 清水 茂代司
電話 052-934-2000

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、平成29年6月27日開催予定の第39期定時株主総会に、下記のとおり「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社及び子会社における今後の事業展開を踏まえ、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。
- (2) 監査体制の一層の強化及び充実を図るため、現行定款第30条（監査役の員数）に定める監査役の員数を4名以内から5名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容につきましては、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) ｝ (条文省略) (16) (新 設) (17) (条文省略)	第2条（目的） (現行どおり) (1) ｝ (現行どおり) (16) <u>(17) 住宅リフォームの企画、請負およびその仲介に関する業務</u> (18) (現行どおり)
第30条（監査役の員数） 当社の監査役は、 <u>4</u> 名以内とする。	第30条（監査役の員数） 当社の監査役は、 <u>5</u> 名以内とする。

3. 日程

定時株主総会開催日 平成 29 年 6 月 27 日
 定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 27 日

以 上